

# 郵送による観音寺市市税等口座振替納税の申込方法の説明

## 【申込方法】

- (1) 依頼書を白色系普通紙(A4サイズ)に黒色で印刷してください。(感熱紙は不可)
  - (2) 記入例を参照のうえ、太ワク内に記入・押印してください。記入にあたっては、黒のボールペン等で記入してください。(パソコン等による印字、鉛筆は不可)
- ※依頼書に記入した内容を申込者控にメモしていただき、お手元に保管してください。
- (3) 郵送用封筒を作成したうえで、記入・押印済みの依頼書を入れ、切手を貼り、郵便ポストに投函してください。
- ※ダウンロードし、印刷した用紙の様式(項目や書式等)については、加筆・修正しないでください。

## ＜記入例＞

**観音寺市市税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書** 取加

郵送専用 (ダウンロード専用) 承認番号

金融機関 御中 申込日: 令和 年 月 日

〒 768 - 0067 電話番号( 0875 - 23 - 3900 )

住所 観音寺市坂本町1-1-1 口座届出印

フリガナ カノンジ タロウ 観音寺

氏名 観音寺 太郎

銀行・金庫 信用組合 農協・漁協 本店 支店 本所・支所

ぞにがた 観音寺 出張所

預金種目 普通 当座 納税準備 口座番号 0123456

種目コード 記号 ※ 番号(右つめでお書きください) 払込元口座番号 01660-3-960384

1 6 6 1 0 の 加入者名 観音寺市 会計管理者

※ 通帳に記載のある方のみご記入ください。  
 観音寺市から下記市税等の口座振替の依頼があったときは、所定の振替日に私人名義の預貯金口座から振替(自動払込)により納付してください。下記約定期項を誓約のうえ依頼いたします。

納税義務者及び口座振替(自動払込)税目

No.	フリガナ	住 居	生 年 月 日	市県民税(普通徴収)	固定資産税(都市計画税)	軽自動車税(種別割)	国民健康保険税
①	カノンジ タロウ	明治・大正(昭和) 平成 25 年 1 月 1 日	観音寺 太郎	観音寺市坂本町1-1-1	全期前納 期別	全期 2年度 期別	全期前納 期別 2年度 1期別
②	カノンジ ハナコ	明治・大正(昭和) 平成 30 年 3 月 3 日	観音寺 花子	観音寺市坂本町1-1-1	全期前納 期別	全期 2年度 期別	全期前納 期別
③		明治・大正・昭和・平成 年 月 日			全期前納 期別	全期 2年度 期別	全期前納 期別
					種別 35	35	35

## 【取扱金融機関】

口座振替をご利用いただくことができる金融機関は、下記のとおりです。

- 百十四銀行
- 香川銀行
- 観音寺信用金庫
- 香川県農業協同組合
- 中国銀行
- 伊予銀行
- 四国銀行
- 愛媛銀行
- 高松信用金庫
- 香川県信用組合
- 四国労働金庫
- 香川県信用漁業組合連合会
- ゆうちょ銀行(郵便局)

## 【振替方法】

- ① 全期前納振替  
第1期の納期限日(振替日)に、年税額を引き落としします。
- ② 期別振替  
各期の納期限日(振替日)に、期別税額を引き落としします。  
※過年度分は口座振替をご利用いただくことができませんので、ご注意ください。

## 【申込期限と振替日】

税 目	市県民税(普通徴収分)		固定資産税・都市計画税		軽自動車税(種別割)		国民健康保険税(普通徴収分)	
	申込期限 (市役所到着日)	納 期 (振 替 日)	申込期限 (市役所到着日)	納 期 (振 替 日)	申込期限 (市役所到着日)	納 期 (振 替 日)	申込期限 (市役所到着日)	納 期 (振 替 日)
全 期	5月末日	6月(6月末日)	3月末日	4月(4月末日)	4月末日	5月(5月末日)	6月末日	7月(7月末日)
第1期								
第2期	7月末日	8月(8月末日)	6月末日	7月(7月末日)			7月末日	8月(8月末日)
第3期	9月末日	10月(10月末日)	11月末日	12月(12月25日)			8月末日	9月(9月末日)
第4期	12月25日	1月(1月末日)	1月末日	2月(2月末日)			9月末日	10月(10月末日)
第5期							10月末日	11月(11月末日)
第6期							11月末日	12月(12月25日)
第7期							12月25日	1月(1月末日)
第8期							1月末日	2月(2月末日)

- ※振替日が土曜日、日曜日又は休日のときは、その翌営業日となります。
- ※申込期限に間に合わない納期については、納付書でご納付ください。なお、希望された納期の申込期限に間に合わなかった場合は、希望された納期の次の納期から口座振替を開始します(全期前納希望の場合は、間に合う納期から期別振替を開始し、次年度から全期前納振替を開始します。)
- ※依頼書の記入事項に不備があった場合は、依頼書の再提出など、手続に時間がかかることがあります。